

投票所とその区域

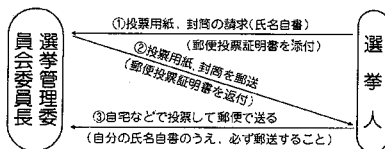
投票区	対象区域	投票所
第1投票区	本町2丁目1区、本町3丁目1区 本町3丁目3区	第一保育所遊戯室
第2投票区	本町3丁目2区、本町4丁目1区 本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町	第一幼稚園遊戯室
第3投票区	新町1～3丁目、日宝町	東保育所遊戯室
第4投票区	北上1～3丁目	北上公会堂
第5投票区	山谷町1～3丁目	山谷公会堂
第6投票区	新栄町、緑町	新栄学園分場山の家
第7投票区	田家1～3丁目、吉岡町	田家氏子会館
第8投票区	草水町1～3丁目	草水公会堂
第9投票区	柄目木、飯柳、滝谷町	柄目木公会堂
第10投票区	上金沢、東金沢、大安寺、中新田	大安寺集落開発センター
第11投票区	満願寺、七日町、大蔵	中央公民館満日分館
第12投票区	結、福島、田島、萩島1丁目A	結幼稚園遊戯室
第13投票区	車場1丁目B、車場2丁目B、萩島1丁目B 萩島2～3丁目、中野1～3丁目	萩川保育所遊戯室
第14投票区	市之瀬、寛路津、長割	市之瀬小学校多目的教室
第15投票区	三枚湯、三津屋、野方、大秋	三津屋公会堂
第16投票区	川根、浦興野、出戸、四ツ野野、子成場 藤曾根	小合小学校集会室
第17投票区	小屋場、梅ノ木、新通	梅ノ木集落開発センター
第18投票区	小戸上組、小戸下組、栗宮	小合東小学校ランチルーム
第19投票区	大鹿、堂島	大鹿集落開発センター
第20投票区	中村、程島	林照寺保育園保育室
第21投票区	東島、西島	東島氏子会館
第22投票区	朝日、割町	金津保育所遊戯室
第23投票区	古津、西古津、蒲ヶ沢	古津公会堂
第24投票区	金津、塩谷	金津公会堂
第25投票区	小口	小口公会堂
第26投票区	大岡、岡田	大岡集落農事集会所
第27投票区	下新、市新、金屋、新郷屋	新岡中央保育所遊戯室
第28投票区	六郷、堤	六郷公会堂
第29投票区	本町1丁目、本町2丁目2区 善道町1～2丁目、下興野町	第二保育所遊戯室
第30投票区	古田、天神	古田保育所遊戯室
第31投票区	秋葉1～3丁目	秋葉町内会館
第32投票区	金沢町1～4丁目	第二小学校音楽教室
第33投票区	新金沢町、東町1～3丁目	新金沢保育所遊戯室
第34投票区	南町1～2区、山谷南	さくら保育園遊戯室
第35投票区	美幸町1～3丁目	美幸町会館
第36投票区	こがね町、萩野町、車場4～5丁目 中野4～5丁目	萩川地区ふれあい センター機能訓練室
第37投票区	北上新田、さつき野町、北海、川口	川口地域交流会館
第38投票区	車場1丁目A、車場2丁目A、車場3丁目	車場公会堂

・投票所を確認してからお出かけください。

郵便による不在者投票ができる人

障害の範囲	障害の程度
●身体障害者手帳をお持ちの人	同下肢障害 1級もしくは2級 身体新障害 移動機能障害 1級もしくは2級 心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 直腸の障害 小腸の障害 1級もしくは3級
●認知事が証明した人	障害の程度が上記に該当する人 同下肢障害 特別項症から第2項症 身体新障害 心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 直腸の障害 小腸の障害 2級もしくは3級
●戦傷病者手帳をお持ちの人	までである人として記載されている人 特別項症から第3項症
●認知事が証明した人	障害の程度が上記に該当する人

郵便による不在者投票の投票方法



●郵便による不在者投票ができる人
 上の表に該当する人で、市選挙管理委員会が交付する「郵便投票証明書」を持っている人です。
 「郵便による不在者投票」ができると思われる人は、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。
 なお、すでに「郵便投票証明書」の交付を受けている人で、交付の日から四年以上経過した人は、新たに申請が必要です。ご注意ください。

上の図のとおりです。郵便による不在者投票は、投票日の四日前(2月17日)までに「郵便投票証明書」を添えて、投票用紙の請求をしなければなりません。この請求は選挙期日の告示前でもできます。

問い合わせ
 入場券や不在者投票など、選挙のお問い合わせは、市選挙管理委員会(市役所3階、241・2111内線30)へ。



2月21日は市長選挙です

◆投票(市内38か所) ……午前7時～午後8時
 ◆開票(市民会館大ホール) …午後9時15分から

投票の場所

投票所は、次頁の「投票所一覧表」のとおりですが、郵送される「投票所入場券」でもご確認ください。なお、一月二十六日(火)以降に市内転居された人は前の住所地の投票所で投票することになります。

投票のできる人

新津市に住所がある日本国民で、要件は次のとおりです。
 ・年齢が投票日当日20歳以上であること(昭和54年2月22日以前に生まれた人)
 ・基準日(2月13日)前3か月以上新津市に住所があること
 ・平成10年11月13日以前から新津市に住所があり、住民基本台帳に登録されている人

入場券の送付

入場券は、二月十三日(土)

投票の方法

市長選挙は記号式投票です。記号式投票とは投票用紙に候補者の氏名がすでに印刷されており(黒色)、自分が投票しようとする候補者一人に対して上部の所定の欄に、あらかじめ用意してあるスタンプ印で○印を付けて投票する方法です。

投票にあたっては、次のことにご注意ください。
 ・○印を複数の候補者に付ける

選挙公報は全世帯にお届けします。よくご覧になって投票の参考にしてください。

任期満了に伴う新津市長選挙が、三月十四日(日)告示、二月二十一日(投票)の日程で行われます。

この選挙は、私たち市民にとって最も身近な選挙の一つです。そして市政に私たちの意思を反映させる絶好の機会です。候補者の人柄をよく知り、政策を聞き、投票日には積極することなく、みんなさうして投票しましょう。

不在者投票

投票日当日(2月21日)に、何らかの用務があつて、投票所へ行つて投票することができない人は、不在者投票をして棄権しないようにしましょう。

●不在者投票のできる期間
 2月14日(日)から20日(土)までの毎日。時間は、午前8時30分から午後8時まで。

●持参するもの
 入場券(届いていないときは不要)

郵便による不在者投票

選挙権を持っている人で身体に重度の障害があつて、選挙の当日、投票することができない人は、「郵便による不在者投票」をすることが出来ます。

代理投票・点字投票

身体が不自由な人など、自分で投票用紙に○印を付けることができない人は、代理投票ができます。また、目の不自由な人は点字投票ができます。ご希望の人は受付にお申し込みください。

お買物、ご用命は市内で

生きるために、生きる保険を。

「がん」から、病気・ケガまで。健康応援団
 マックスで保障する、
 マックスな安心保険。
 「健康応援団MAX」
 Aflac アメリカンファミリー生命保険会社
 代理店 L 保険企画 長瀬安子 新津市古田691-2 ☎22-2202

中国伝承の秘伝食品 大量入荷

健康維持を目的として、毎日御愛飲をお勧めします。	
霊芝 100g 3500円	仙人が食したといわれ
天麻 100g 3000円	で、天然に採取された
長白山山参 100g 6000円	ものです

天壽薬草協会 朝日 酒井商店内 TEL22-7675
 TEL25-2722

お買物、ご用命は市内で

見やすいところに保存して下さい 便利です

住まいの不便・不安・不満を解消

ちよつと手を入れてより快適生活を!!

トイレ 浴室 キッチン
 内装模様替え 機器交換 サービス

応援します
 見積無料



快適住宅リフォーム工事専門店

増改築のさとう

新津市古田580-1 ☎24-4333